

令和8年5月8日
地 域 行 政 部

マイナンバーカード発行体制強化に伴う区民利用施設の利用停止について

(付議の要旨)

マイナンバーカードの来年の発行体制を強化するため、三茶昭和ビル3階に開設している現行のマイナンバーカードセンターと同一ビル内にある三茶しゃれなあどホール（世田谷区民会館別館）第4集会室シリウス（4階）の利用を停止し、マイナンバー関連業務のために暫定利用することを決定する。

1 主旨

マイナンバーカードの発行に関し、現在、申請件数に対して交付予約枠数が不足しており、発行までに4か月以上かかる場合がある等、発行が滞っていることから、現行の発行体制を強化し順次解消を目指していく。

そのうえで、来年も同様の遅れが生じないように、カード更新等の発行体制をあらかじめ強化する必要があることから、現行のマイナンバーカードセンターと同一ビル内にある第4集会室シリウス（4階）の利用を停止し、マイナンバー関連業務のために暫定利用する。

2 利用を停止する施設、期間等

(1) 施設名

三茶しゃれなあどホール（世田谷区民会館別館）第4集会室シリウス
住所：世田谷区三軒茶屋1-4-1-10

(2) 利用停止期間

令和8年12月1日から令和9年5月31日まで
（発行状況等により利用停止期間の延長を検討）

(3) 予約停止

令和8年6月1日抽選分から
（5月15日から開始する抽選申込から停止する。）

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年 5月 DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会報告
（発行体制の強化）

12月 シリウス利用停止・活用開始（準備含む）